

大阪府所管社会福祉法人 理事長 様

大阪府福祉部地域福祉推進室
福祉人材・法人指導課長

社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防対策について

日頃より、本府福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省より平成 30 年 12 月 14 日に発出されました事務連絡について下記のとおりお知らせします。

事務連絡では、感染性胃腸炎の患者発生は、例年 12 月の中旬頃にピークとなる傾向がありますが、この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特にノロウイルスによる集団発生例が多く見られています。ノロウイルス食中毒においては、平成 28 年の食中毒詳報から得られた結果によると約 8 割は調理従事者を介した食品の汚染が原因とされており、手洗いや就業前の健康状態の確認といった、調理従事者の衛生管理の徹底が予防対策として重要ですので、下記文書を参考に、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようにお願いします。

なお、関係資料につきましては、大阪府ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

記

1 通知文書等

- ・「社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防対策について」
(平成 30 年 12 月 14 日厚生労働省 4 課連名文書)
- ・「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」
(平成 30 年 12 月 5 日厚生労働省健康局結核感染症課、
医薬・生活衛生局食品監視安全課文書)

2 通知文書及び関係資料掲載HPアドレス

大阪府福祉部地域福祉推進室福祉人材・法人指導課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html

(本件連絡先)

大阪府福祉部地域福祉推進室
福祉人材・法人指導課法人指導グループ
TEL 06-6944-9173
FAX 06-6944-1982